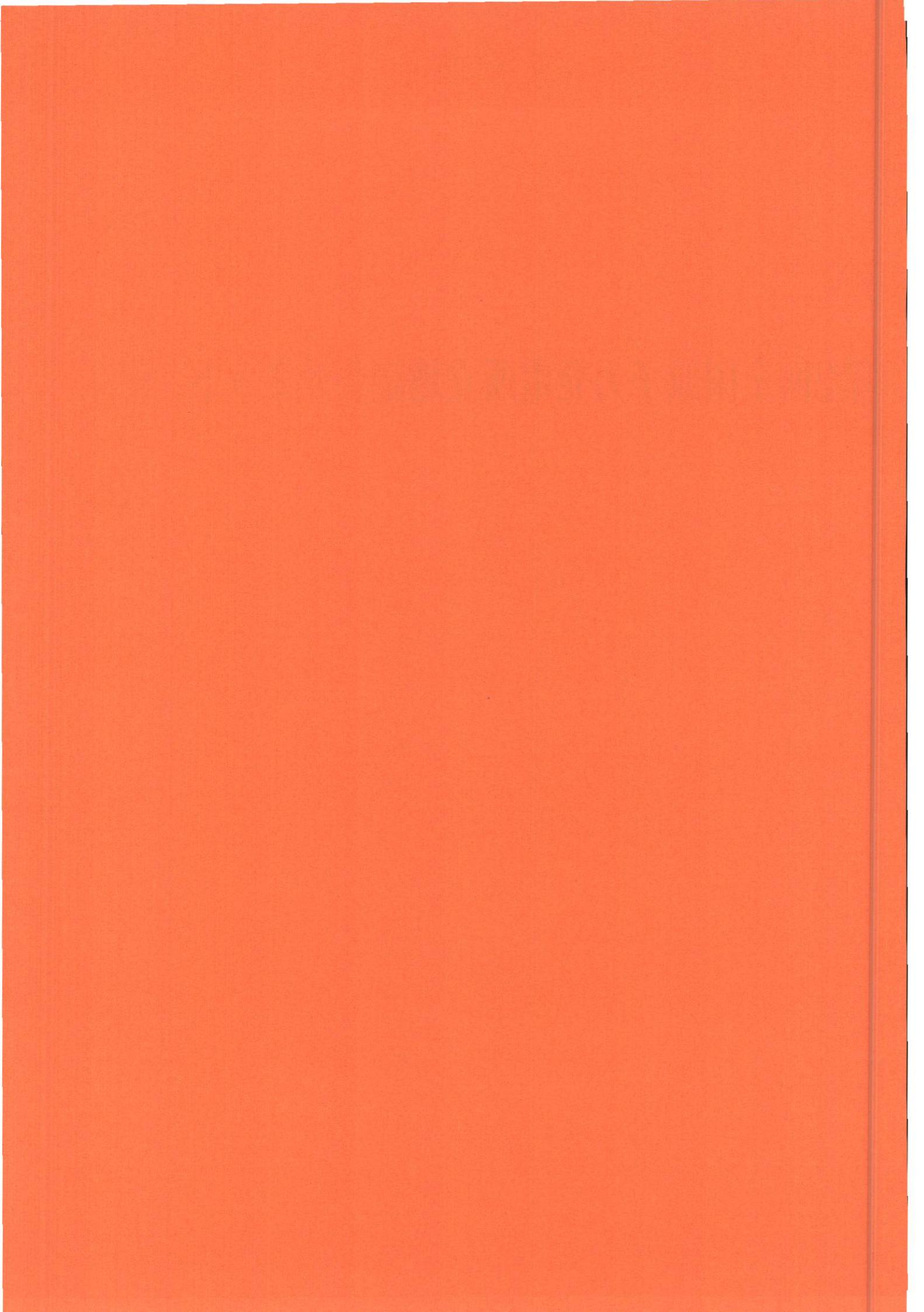


# **第2回全国原子力発電所立地議会サミット 宣言**



# 第2回全国原子力発電所立地議会サミット 宣言

## はじめに

我が国において、原子力の平和利用を求める、初めて原子の灯がともったのは1957年、昭和32年、東海村においてであった。正に原子力の時代が始まろうとしていた。爾来、40年、高度経済成長を遂げ、電力需要が増大する中、経済、また豊かな個人生活を支えるべく原子力発電も大きな役割を果たしてきた。発電手法は時代と共に変遷する事もまた当然であり、最近では環境に優しいと言われる太陽光、風力などの発電にも期待が寄せられている。しかし、これら「新エネルギー」も経済の基盤を受け持つまでには至っていない。いわゆる地球温暖化問題における優位性、また今現在、発電量の約4割を受け持つ事実を見るとき原子力発電は基幹的なものとなっている。

一方、原子爆弾による世界で唯一の被爆国であるという事実が、原子力に対するイメージを極めて不幸なものとし、海外で繰り返される核実験、スリーマイル、チェルノブイリと続いた大きな事故は、原子力の持つマイナス面での力の大きさを世界に思い知らせるところでもあった。長年に渡る原発反対運動の背景にはその安全性への懐疑、また核燃料廃棄物処分の未解決など根強いものがあり、都度繰り返されるトラブルとそれをさらに増幅させる体制の貧困、閉鎖的体質が批判を受けてきた。

まさに原子力を巡る「光と陰」「期待感と失望」である。

## 東海村の事故

このような環境の中、去る9月30日、我が国にとって「原子力のふるさと」とも言える東海村で最悪の臨界事故が起こった。多くの被曝者を出し、改めて潜在的にある「原子力のリスク」を思い知らされることとなった。原因におけるあまりにもの「ずさんさ」、政府の無策とも言えるチェック体制、防災・医療システムの脆弱さ、長期的な影響が心配される中、私たち関連の自治体議会は、正に我が身のこととして怒り、発言をし、また行動を取ってきた。

## 私たちの議論

原子力問題における当議長会、議会の意義、役割は大きい。賛成、反対、容認、否定など、両論あるところに重要性がある。議会は地域住民を代表し、安全の確保、生活の安定向上、地域の振興などそれぞれの見地に立って議論を行う。国には異なる意見が屹立する議会の議論に真摯に耳を傾けてもらいたい。

以下に示す相違点、また一致点は議会の健全な姿であり、地域住民の率直な声である。特に、異なる立場の人間が論議し、見出した一致点は住民全ての願いであり、国民全ての考えである。国には速やかに実行をしていただきたい。

## 相 違 点

核燃料サイクルの実現性、意義、バックエンド対策、プルサーマル計画の実効性、安全性、国民的課題における住民投票の位置づけ、今後における原子力のあり方についてはそれぞれ意見が分かれた。

## 一 致 点

- 1 原子力安全委員会の抜本的な見直しを行うこと。原子力のリスクを認識した中立的チェック機関として独立させ、質量共に充実した、強い執行権限を持つ組織へ早急に改組すること。
- 1 原子力関連機関への調査、査察に実効性を持たせ、抜き打ち調査の実施、また違反時には重大なペナルティを課すなど厳しい態度で臨むこと。
- 1 防災体制においては、国が全面的な責任を受け持ち、緊急時には現地に対策本部を立ち上げ、現場での指揮命令系統に即時的な実行権限を持たせること。
- 1 現場、地元の意見を尊重する中で、防災センターを配置し、防災専門官の常駐、防災資機材の配備、医療体制の整備を行うこと。
- 1 原発立地点における電気料金の大幅な割引、既存の地元企業を大切にした産業支援策を確立し、実感を伴う恒久的振興策を実現すること。
- 1 原発立地自治体財政の安定強化を図り、三法交付金の運用は各自治体の自主性に任せること。
- 1 長期発展対策交付金の単価アップ、核燃料税の立地自治体への優先配分など法整備を行うこと。
- 1 情報公開を完全に行い、国民への周知、広範な論議に資すること。
- 1 原子力に関する教育機会を圧倒的に増大させること。
- 1 電力生産地、消費地がお互いの役割を公平に自覚し、「電気のありがたさ」を容易に、また日常的に意識しうる広報、施策、人的交流などを実現させること。

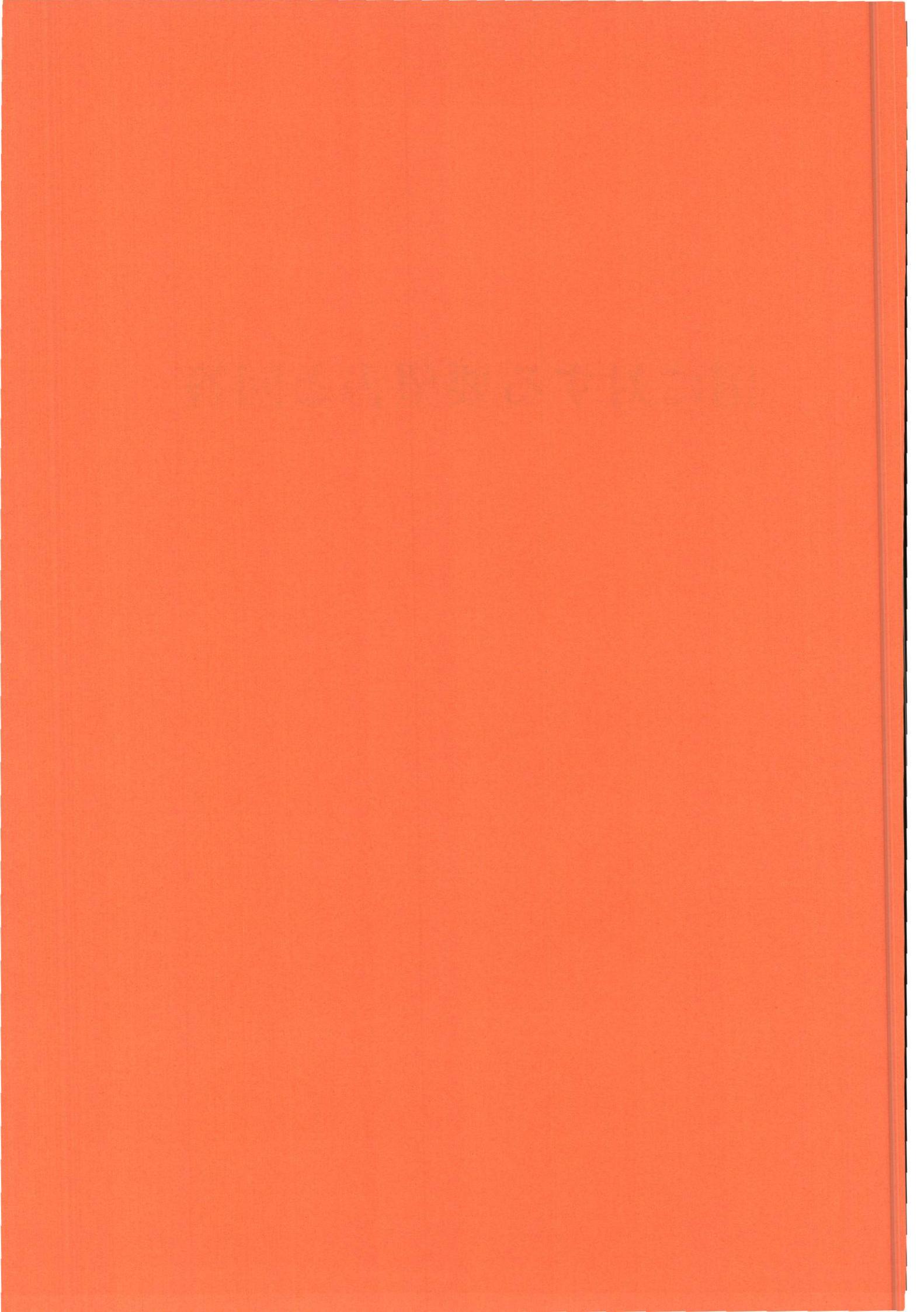
## 結 び に

再度、私たちは訴える。私たちは認める立場、また批判する立場、問わず日々原子力施設とともに生活している。対峙している。エネルギー論議を真に国民的課題とし、常に国民一人一人がその責任を自覚しうるシステムの構築を求めるものである。日本という国の信頼をも失った、今回の東海村での事故を契機として、原子力行政を謙虚に見直し、原子力施設と共に存している私たち地元の労苦が、議論が本当の意味で報われるような社会であってもらいたい。私たち議会は今後も、常に、積極的に発言し、幅広い議論を行う中でその職責を果たしていくことを改めて宣言するものである。

1999年（平成11年）11月16日

第2回全国原子力発電所立地議会サミット参加者一同

# **国に対する要望書と回答**



通商産業大臣

深 谷 隆 司 様

国における原子力政策についての要望

平成11年11月25日

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

会長 柏崎市議会議長 戸田 東

日頃は、当議長会の運営に格別な御理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

原子力発電を巡る問題について、各々の立地自治体議会の中においては、賛成、反対、容認、否定など、それぞれの意見があるところがありますが、地域への思いにおいては相通ずるものがあり、安全の確保、生活の安定向上、地域の振興などを求めて、地域住民の代表として双方がそれぞれの立場で活動してきているというのが現実であります。

そして、原子力発電に関連する課題や問題について公平に議論と意見交換を行うことを目的として、去る11月15日・16日の両日、東京都内において、第2回目となる「全国原子力発電所立地議会サミット」を開催し、核燃料サイクル、原子力防災、地域振興、国と地方自治体・市民との関係、電力の生産地と消費地との関係等について議論を行いました。

今回のサミットは、東海村における核燃料加工会社の臨界事故も相まって、活発に議論が展開されたところであります。そして、参加者の総員で、別紙のとおり大会宣言を採択いたしました。

国におかれましては、今回の議論で見い出した一致点が、住民全ての願いであり、国民全体の声であることを御認識いただき、速やかな対応をいただくよう強く要望いたします。

平成11年12月24日

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

会長 柏崎市議会議長 戸田 東 殿

通商産業省資源エネルギー庁長官 河野 博文

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれては、常日頃、国のエネルギー政策に御協力いただき、ありがとうございます。貴会主催の第2回全国原子力発電所立地議会サミットにおいて取りまとめられました宣言に関し、去る11月25日に御要望をいただき、全国の原子力立地市町村議会の皆様の率直な御意見を拝聴することができました。

さて、今般の東海村ウラン加工施設における臨界事故は、原子力に対する国民の信頼を揺るがしかねない大変残念なことであり、誠に遺憾に存じます。原子力行政に携わる通商産業省としては、安全確保の徹底と防災対策の強化を図るべく科学技術庁等関係省庁と協力しつつ、全力で取り組んできております。先般の臨時国会において原子炉等規制法改正法案及び原子力災害対策特別措置法案は可決・成立し、原子力安全・防災対策の充実強化に必要な予算措置についても平成11年度第2次補正予算において確保したところであります。貴会からの御要望も踏まえ今後とも原子力安全・防災対策に万全を期す所存であります。

また、いうまでもなく原子力発電施設等の立地に当たっては、立地地域の理解と協力を得ることが重要であり、これまでいわゆる電源三法に基づく立地地域に対する各種の支援措置の充実・強化や原子力発電に関する情報提供・情報公開に努めてきたところであります。平成12年度予算政府原案においても、電源立地特別交付金を創設するなどの原子力立地地域振興のための施策を抜本的に拡充したところであり、今後とも貴会の御要望等地元の声に耳を傾けつつ、安全確保を大前提としながら、引き続き立地地域振興や的確な情報提供・情報公開を通じて、原子力の円滑な立地を推進してまいりたいと考えております。

我が国のエネルギー政策において原子力が担うべき役割には依然として大きなものがあり、徹底した安全確保を大前提に引き続き原子力政策を進めていく重要性に変わりはないものと考えております。原子力立地市町村議会の皆様におかれては、今後とも原子力政策への御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

平成12年1月14日

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

会長 柏崎市議会議長 戸田 東 殿

科学技術庁科学審議官 結城 章夫

第2回全国原子力発電所立地議会サミットの要望事項について

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、日頃より、国の原子力開発の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

去る11月25日に頂いた御要望については、その後、政府及び当庁として別紙の通り取り組みを行って参りました。また、今後当庁として、立地地域の皆様方の御要望に応えられるよう所要の取り組みを行って参る所存です。

資源の乏しい我が国にとって、原子力が担う役割は依然として大きなものがあり、安全確保を大前提に、地元の声を聞きながら引き続き原子力政策を進めていく重要性に変わりはないものと考えております。今後とも、立地市町村の皆様におかれましては、原子力の開発利用にご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(別紙)

## 1. JCOウラン加工施設臨界事故の原因究明作業等について

9月30日に発生した茨城県東海村のウラン加工工場での臨界事故を受け、原子力安全委員会において、吉川日本学術會議長を委員長とし、広く第三者からなる外部の有識者の参加を得て「ウラン加工工場臨界事故調査委員会」が設置されました。以降、公開の下で原因の徹底究明と再発防止策について大変精力的に、また集中的に調査審議が行われ、昨年12月24日に最終報告がとりまとめられました。

同報告においては、事故の状況や事故の原因、被ばくの状況、事故後の対応等が示されるとともに、事故の背景として、企業と産業、さらには社会と安全といった幅広い視点からも検討がなされています。そして、再発防止等のための提言として、危機認識の保持とリスク評価意識への転回、原子力事業者における安全確保の徹底、安全規制の強化充実等の国の取り組み等、100項目を超える提言がなされたところであります。

当庁としては、これらの提言を踏まえ、再発防止策の確立、実効性ある防災対策の整備等に努めてまいりたいと考えております。

## 2. 原子炉等規制法改正及び原子力災害対策特別措置法制定について

先般の臨時国会において上記法律が可決成立いたしました。今般の原子炉等規制法改正においては、加工事業に対する定期検査制度の追加、原子力保安検査官の主要施設への配置等、今般の事故が再び起こることがないよう安全規制体制の抜本的強化を図るための措置を講じております。また、原子力災害対策特別措置法においても、迅速な初期動作が行えるよう国は現地に「原子力災害現地対策本部」を設置し、国と自治体との連携を高めるための「原子力災害合同協議会」をオフサイトセンターに設置することや、国の防災専門官の立地地域への常駐化等、万々が一の事態に備えた万全の原子力防災体制を構築するための措置を講じております。

また、予算措置についても、平成11年度第2次補正予算とともに、平成12年度電源特会も特に原子力防災の強化を大きな柱の一つとした政府原案となっております。

今後、政令や規則の制定、地域において策定される防災計画に対する支援、予算の適切な執行等を通じて、住民に安心していただけるような体制づくりを進めて参る所存であります。

### 3. 原子力安全委員会の体制について

原子力の開発利用を進めるに当たっては、安全確保が大前提であります。

そのためにも、原子力安全委員会の独立性をより一層高めることが重要であり、中央省庁等改革基本法とそれに関連する法律案により、平成13年1月の省庁再編を機会に、原子力安全委員会は各省より一段高い内閣府に設置されることとなっております。さらにその事務局は、独立したものとなり、職員数も拡充するなど、抜本的な体制強化を図ることとしています。

また、それまでの間にあっても、今回のJCO事故を踏まえ、原子力安全委員会の独立性及び機能の強化を早期に実施すべく、原子力施設について建設、運転段階を含めた一次行政庁の安全規制のあり方をチェックするなどの機能強化を図ることとしています。

また、事務局体制については、平成13年1月を待つことなく、平成12年度早々にも安全委員会の事務局機能を現在の科学技術庁から総理府に移管し、独立性を高め、その人員も大幅に拡充すべく準備を進めているところです。

### 4. 原子力施設立地地域への地域振興について

原子力施設と地域が共生していくためには何よりも安全の確保が大前提であります。その上で、原子力施設があって良かったと思っていただけるように地域振興を図っていくことが重要であります。

平成12年度予算政府原案においても、電源特会立地勘定において、電源立地特別交付金の創設や原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金等の額の拡充を図りつつ、交付金の柔軟な使用を図ることとしております。また、地域科学技術の振興を通じ、地域の自立的かつ長期的な発展を支援する施策等のための予算についても、使用用途の柔軟化が図られるよう政府原案に盛り込んでおります。今後とも地元の方々の御要望を踏まえて原子力政策を推進して参りたいと考えております。

### 5. 原子力に関する情報公開、国民への理解増進について

原子力の開発利用に当たって、国民の原子力に対する正しい理解は不可欠であります。今後とも国民のご理解を頂くため、原子力に対する情報公開を積極的に進めて参ります。

さらに、御要望にも触れられている、原子力に対する教育機会の増大についても、平成12年度電源特会において、原子力教育の実施に際し教育現場において必要とされる情報交換の促進や教師に対する研修、原子力教育教材の提供等の実施について、政府原案に盛り込んでおります。

このような取り組みを進め、今後一層の原子力に関する情報公開、理解増進に努めて参る所存です。